

「北海道警察防犯情報発信室」ツイッター運用ポリシー	
本運用ポリシーは、北海道警察本部生活安全企画課（以下「当課」という。）のツイッターアカウント（以下「本アカウント」という。）の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。	
以下の事項を御確認いただき、同意の上、御利用ください。	
1 基本方針	本アカウントは、犯罪の発生状況や犯罪被害防止等の防犯情報等を発信するものであり、通報、相談、苦情、要望等について対応しません。
2 アカウント名	@HP_seian
3 運用方法	<p>本アカウントは、当課の職員が以下のとおり運用します。</p> <p>(1) 投稿内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 子供や女性に対する声掛けやつきまとい等の事案の発生情報</li> <li>イ 事件発生情報、犯罪被害防止情報</li> <li>ウ 防犯イベント及び防犯ボランティア活動に関する情報</li> <li>エ その他道民の安心・安全のために必要な情報</li> <li>オ 担当者の発言</li> </ul> <p>(2) 担当者の発言の性質</p> <p>担当者の発言は、北海道警察としての公式見解、方針等を示すものではなく、担当者の日常における経験、感想等を述べるものとします。</p> <p>(3) アカウントの公表</p> <p>当課のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤った情報の流通を防止するため、本アカウント名を北海道警察ホームページ上に明示します。</p> <p>(4) アカウントの削除</p> <p>本アカウントは、必要に応じて、事前の連絡なく削除する場合があります。</p>
4 免責事項	<p>(1) 本アカウントの掲載情報の正確性には万全を期していますが、当課は、利用者が本アカウントの情報を用いて行う一切の行為について責任を負いません。</p> <p>(2) 当課は、利用者により投稿された本アカウントに対するリツイート、コメントについて一切責任を負いません。</p> <p>(3) 当課は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。</p> <p>(4) 本アカウントは、Twitter社のシステムによって運営しています。Twitter社のシステム運用状況に関しては、一切お答えすることができません。</p> <p>また、Twitter社及び第三者から提供されるソフトウェアやアプリケーションソフトウェアの機能、御利用方法、技術的な質問等についても、一切お答えすることができません。</p>
5 禁止事項	本アカウントに対して、以下のような行為は御遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なくアカウントのブロック

	<p>クやコメントの削除等を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令に違反し、又は違反するおそれがあるもの</li> <li>(2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの</li> <li>(3) 政治・宗教活動を目的とするもの</li> <li>(4) 著作権、商標権など当課又は第三者の知的所有権を侵害するもの</li> <li>(5) 肖像権の侵害及び本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの</li> <li>(6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</li> <li>(7) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの</li> <li>(8) 他の利用者、第三者等になりますもの</li> <li>(9) わいせつな表現等を含む不適切なもの</li> <li>(10) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの</li> <li>(11) Twitter社が定める不正行為等に該当するもの</li> <li>(12) その他当課が不適切と判断したもの</li> </ul>
6 フォロー	原則として関係機関以外のアカウントのフォローは行わないものとします。ただし、平時と異なる対応が必要とされる場合は、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する関連情報についても、必要に応じてフォロー、リツイート及び返信を行います。
7 運用ポリシーの周知・変更	本運用ポリシーは、必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を、本アカウントを通じて周知するとともに、北海道警察ホームページに掲載します。